

沖縄県宅建協会では、一般消費者を含め、どなたでも不動産取引に関連する書籍等の閲覧及び貸出を受けることができます。

場 所：沖縄県不動産会館2階ライブラリー室(相談室兼)

利用時間：月曜日・水曜日・木曜日 午前9:00～午後5:00

火曜日・金曜日 午前9:00～午後12:00

取扱書籍(例)：「原状回復ガイドライン」

「住まいの購入ガイド」「住まいの売却ガイド」

「不動産トラブル解決の手引き」

「宅地建物取引業法関係法令集」

「路線価図」「沖縄県地価ハンドブック」

※閲覧・貸出以外の不動産に関する相談については、事前に電話予約が必要となります。

電話番号：098－861－3402

ライブラリー利用申請書(閲覧)

下記注意事項について了承し、書籍等の閲覧を申請致します。

①申請者氏名：

②住 所：

③電話番号：

④日 時：平成 年 月 日

⑤入室時間：午前・午後 時 分

⑥退室時間：午前・午後 時 分

注意事項

- 一、書籍等の複写(コピー)は著作権上、一切認められません。
- 一、室内の備品(パソコン等)には触れないで下さい。
- 一、館内及びライブラリー内における、遺失及び盗難等について、本会は如何なる責任も負いません。
- 一、書籍等の貸出については別途申請書が必要となります。

公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会
会 長 知 念 聡

受付印

備考欄

ライブラリー利用申請書(貸出)

下記注意事項について了承し、書籍等の貸出を申請致します。

①申請者氏名：

②住 所：

③電話番号：

④日 時：平成 年 月 日

⑤書籍名：

⑥貸出期間：平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

※貸出期間は最大10日間までと致します。

注意事項

- 一、書籍等の複写(コピー)は著作権上、一切認められません。
- 一、室内の備品(パソコン等)には触れないで下さい。
- 一、館内及びライブラリー内における、利用者に係る遺失及び盗難等について、本会は如何る責任も負いません。
- 一、貸出書籍等の第三者転貸を禁止します。
- 一、貸出書籍等について紛失及び毀損した場合、金銭にて賠償していただきます。

公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会
会 長 知 念 聡

受付印

備考欄